

令和3年度 第1回 平塚市図書館協議会 会議記録（要旨）【公開用】

開催日時	令和3年8月4日（水）14時10分～15時47分
開催場所	平塚市中央図書館3階ホール
出席者	<p>委員 竹之内 禎 会長 久保田 幸子 副会長 山崎 奈穂美 委員 宮田 篤 委員 鈴木 めぐみ 委員 春木 俊秀 委員</p> <p>事務局 平井 社会教育部長 小林 中央図書館長 杉山（秀） 奉仕担当長 渡辺 北図書館長 上村 西図書館長 勝山 南図書館長 高橋 管理担当長 杉山（真） 管理担当主査 松浦 奉仕担当主査 高島 管理担当主査</p>
欠席者	なし
傍聴人	4名

1 会長・副会長の選出

会長に竹之内委員、副会長に久保田委員が選出された。

2 議 事

（1）図書館協議会委員の職務

事務局から資料の説明を行った。（2～4ページ）

図書館協議会の法的根拠を説明後、前期の協議内容の主なものとして、図書館の事業計画、子ども読書活動推進計画（第4次）の策定、これからの平塚市図書館運営のあり方の策定、地区図書館の指定管理者制度の導入に向けて等を協議した旨を説明した。

（2）令和3年度（2021年度）平塚市図書館予算の概要と事業計画

ア 令和3年度（2021年度）平塚市図書館費歳入歳出予算の概要

事務局から資料の説明を行った。（5～8ページ）

当初予算について、歳入は1,595千円を計上しており、前年度の自動販売機管理料をふまえ下方修正している。歳出は294,189千円を計上しており、電子図書館の導入や電気工作物の入替もあるが、総額で前年度より増額している。

イ 令和3年度（2021年度）平塚市図書館事業計画

事務局から資料の説明を行った。（9～13ページ）

「電子図書館サービス」については、新型コロナウイルスの感染拡大により、図書館も閉館せざるを得ない時期があり、来館しなくても本を読むことが出来る電子図書館を令和3年7月から導入した。現在は376冊のほか、約5,000冊の青空文庫がご利用いただける。また、電子図書館サービスの開始に合わせて、「デジタルアーカイブ」についてもサービスを開始した。

【委員】 「一日図書館員」について、定員138名のところ465名の応募があったとのことだが、なぜこんなに人気なのか。

【事務局】 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、定員を減らしているのも要因の一つである。

【委員】 もともと定員がもっと多かったのか、なぜこんなに応募者がいるのか少しびっくりしている。

【副会長】	子どもが参加したことがあるが、毎年大変人気の事業である。
【事務局】	「一日図書館員」は、図書館のカウンターで実際に貸出返却を行ったり、図書館のバックヤードを見学したり、大変人気の事業である。今年度は密にならないように、1回あたりの定員を減らし、お客様と実際に接することは控え、事務所の中で仮想的にカウンター業務を体験してもらった。これだけ応募者がいるということは、図書に興味をもっている子どもがたくさんいるということだと思うので、実施方法等も見直しを図りより多くの子どもたちに体験の機会を提供したい。
【委員】	是非大人もやってみたい。
【事務局】	大人向けにも行っており、資料13番「市民の図書館体験」では、大人または親子を対象に秋ごろ、図書館業務を体験する機会を設けている。
【副会長】	12番の「子ども読書活動推進事業」の中の「各中学校区子ども読書活動推進協議会」による活動とあるが、コロナ禍で、読み聞かせ等の活動が思い通りにできない状況が続き、どの地域でもボランティアがやめていってしまう現状がある。この会議には校長先生も参加されているので、お願いとなってしまうが、なんとか学校と連携をとって、ボランティアとしてできる活動を続けていきたいと思うので、よろしく願いしたい。
【委員】	昨年子どもに直接読み聞かせができない状況下、ビデオなどを利用した地域もある。読み聞かせ活動がないままでは、子どもたちもボランティアさんも大変寂しがっていると思う。各学校どのようにすれば子どもへ読み聞かせ等の活動ができるか話し合っていきたいと考える。
【会長】	来週には資料3番の「子ども読書活動推進プロジェクト」が控えている。「読書感想文の書き方講座」で読書感想文に書いた本を使って、「ビブリオバトル」に挑戦してみるという連続講座となっている。また次回報告をさせていただきたい。

(3) 平塚市図書館の利用状況

ア 中央図書館の紹介

事務局から資料の説明を行った。(14ページ)

中央図書館と移動図書館の概要、運営形態及び各館それぞれの蔵書等の特徴等説明した。

イ 地区図書館の紹介

事務局から資料の説明を行った。(15ページ)

北図書館、西図書館及び南図書館の施設概要、運営形態及び各館それぞれの蔵書等の特徴等説明した。

【会長】 登録者数の説明をいただいたが、これは新規に登録した館でカウントしているのか。

【事務局】 そのとおりである。

【会長】 前期図書館協議会でも地区図書館を見学してみたいという話もあったが、状況が落ちついたら今後検討していただきたい。地区図書館の様子なども随時ご紹介いただきたい。

ウ 利用状況

事務局から資料の説明を行った。(16～17ページ)

2020年度の平塚市図書館の貸出点数は、1,052,821点で、前年度と比較して19%減少したが、緊急事態宣言を受けた2020年4月9日～5月12日の間すべてのサービスを停止したことが

影響していると考えられる。来館者数は、421,124人で、前年度と比較して28%減少し、前述の新型コロナウイルス感染症の影響もあるが、全館を通して、来館者数の減少傾向が続いている。

【 委 員 】 来館者数はどのようにカウントしているのか。

【 事 務 局 】 入口にカウンターを設置しカウントしている。

(4) 前期図書館協議会からの申し送り事項及び今期のテーマ検討

ア 前期図書館協議会からの申し送り事項

事務局から資料の説明を行った。(18ページ)

「これからの平塚市図書館運営のあり方及び意見書への対応」「令和4年度地区図書館3館への指定管理者制度導入に向けた報告」「図書館増収策の検討」の3点について、前期の図書館協議会から申し送りがあった。

【 会 長 】 今期図書館協議会で何をテーマにして協議していくかということだが、今ご説明いただいた、前期図書館協議会からの引き継ぎ事項として、「①これからの平塚市図書館運営のあり方」及び意見書への対応、「②令和4年度地区図書館3館への指定管理者制度導入に向けた報告」、「③図書館増収策の検討」の3点については、引き続き今期図書館協議会でも検討していきたいということだ。

イ「平塚市図書館のあり方」への意見書の概要

【 会 長 】 委員からの質問をお伺いする前に、引継ぎ事項に「①これからの平塚市図書館運営のあり方」及び意見書への対応」と挙げられているが、私の方から、次の(イ)「平塚市図書館のあり方」への意見書の概要について簡単に説明させていただき、そのあと委員からの質問などお受けする。

資料1について、令和3年3月に、今後10年間の中央図書館、地区図書館及び移動図書館がどうあるべきかの方向性を示すものとして「これからの平塚市図書館運営のあり方」が策定された。

この「これからの平塚市図書館運営のあり方」にも関係する平塚市図書館の運営体制については、平成27年度以降、図書館協議会でもテーマに掲げ、協議を続けた。「これからの平塚市図書館運営のあり方」を策定するに際し、令和2年8月の第1回図書館協議会で、事務局から図書館協議会全体として何か意見書のようなものをいただきたいという依頼を受け、令和2年11月19日の第2回図書館協議会で、前期図書館協議会委員から提起された意見をまとめ、中央図書館長へ図書館協議会からの「平塚市図書館のあり方」への意見書として提出した。

意見書は、1. 意見書の構成についての説明、2. 検討の経過と意見・要望、3. まとめ となっている。目次をご覧くださいとわかるが、「施設と利用」、「資料とサービス」、「移動図書館」、「ボランティア活動」、「学校図書館」の5つの視点にわかれている。現状を振り返り、平塚市の財政面なども留意し、市民ニーズや新型コロナウイルス等の影響も踏まえ、平塚市図書館全体のサービスを向上していくために、どのような方向性で進めていただきたいか意見や要望をまとめている。特に、前々期図書館協議会から協議してきた「移動図書館あおぞら号のあり方」については時間をかけて意見を出し合った。各項目の意見要望事項については、1ページから7ページの記載のとおりである。また、8ページに全体を通した意見・要望を6つにまとめさせていただいた。意見3

	にもあるが、電子図書館やデジタルアーカイブについては、早速令和3年7月7日に導入していただいたと伺っている。早速のご対応に感謝申し上げます。今期のテーマについて、事務局から要望などあったらお願いしたい。
【事務局】	会長から説明していただいたが、令和2年11月19日の第2回図書館協議会の場で、「平塚市図書館全体として、今後、どのように図書館サービスを充実させていくことが望ましいか、利用者のための図書館をどのように運営していただきたいか」等の意見をまとめ、前期図書館協議会からの意見書として提出していただいた。このような形で何らかの報告をいただけると、有難いと考える。
【会長】	委員の皆さんは、何か協議したいテーマ等の提案はあるか。
【委員】	広報ひらつかは読んでいるが、先ほどご紹介いただいた図書館の各取組について、知らないことばかりであった。もう少し上手く広報できないものかと考える。
【副会長】	おはなし会などの定期的なイベントは、広報ひらつかなどでは周知せず、図書館に来たら掲示などがあり、それを見て申し込むケースがほとんどで、リピーターが多いと思われる。
【会長】	先日秦野市で「読書感想文講座」を行ったが、タウンニュースの取材が入り、募集の記事を掲載していただいたりした。広報に関しては、もう少しチャンネルが多いと良い。
【副会長】	前期図書館協議会でも、テーマとは別に委員提案の時間を設けていただき、そこで各委員自由に図書館への要望や提案を行ったので、引き続きそういった時間は設けていただければと考える。
【会長】	前期図書館協議会では、事前に準備したテーマとは別に毎回委員が自由に提案できる時間を設けていただいていた。そこで、「図書館のキャラクターを作ってはどうか」と提案したところ、当時の北図書館長がキャラクター「ぶくまる」を作った。その後、「ぶくまるのLINEスタンプ」を販売するなど提案にご対応いただいた経緯等もあるので、今期図書館協議会でも自由に事務局へ提案していきたい。
【委員】	デジタルアーカイブについて、閉架書庫に入っている資料を閲覧したいことがあるが、持ち出しができなかったり少し仰々しかったりする。デジタルアーカイブ等の電子化は、手はかかるかもしれないが、大変有難い取り組みだと思う。ボランティアなどの力を借りて、どんどん実現してほしい。西湘地区は歴史的にも面白い地域だと思うので、そういった資料をデジタルで公開し、より多くの人に触れる機会が作れば良いと思う。
【事務局】	今回、16点の資料をデジタルアーカイブで公開したが、浮世絵など普段公開できない資料から公開している。著作権の関係があるので、著作権の問題がクリアしやすい行政資料などから始めていきたい。ボランティアの協力など実施方法を検討していく必要がある。
【委員】	浮世絵は拝見したが、圧巻であった。
【事務局】	浮世絵など、図書館には普段公開しない資料がこのほかにもあるので、市民に活用していただけるよう順次公開していきたい。
【会長】	先ほど事務局から説明があった、資料2ページの図書館法第14条によると、第14条第2項に、「図書館協議会は、図書館の運営に関し館長の諮問に

	<p>応ずるとともに、図書館の行う図書館奉仕につき、館長に対して意見を述べる機関とする。」とある。事務局の方から諮問をいただき、それを本協議会の場で検討し、答申としてご提出する方法もあると考えるが、そのあたりはいかがか。</p>
【事務局】	<p>図書館長からの諮問を受けて、それについて協議会で議論して答申を行う方法と、それに加えて奉仕業務に対して、自由に意見を表明していくという方法があると思うが、本市では後者の方法をとって図書館協議会を運営してきたが、事務局の方で次回までに課題やテーマを検討し、進めていきたいと考える。</p>
【会長】	<p>事務局と会長、副会長で次回会議までに話し合い、みなさんに提案させていただきたいと思うのでよろしくお願ひしたい。</p>

(5) その他報告事項

ア 地区図書館指定管理者制度導入に向けた進捗状況

イ 電子図書館の利用状況

事務局から資料の説明を行った。

地区図書館指定管理者制度導入に向けた進捗状況について、北・西図書館は、令和4年から5年間、南図書館は大規模改修工事が予定されていることから3年間の予定で指定管理者制度を導入する。7月に指定管理者募集要項公表、申請書等配布し、現地説明会を実施した。現在業者からの質問受付期間となっている。今後業者から、開館日、開館時間の拡大、図書購入費（3館合計で12,500千円/年以上の金額）、地区図書館が行う子ども向けや学校向け事業の実施について提案をいただき、業者を選定していく予定である。

電子図書館の利用状況について、新型コロナウイルスの感染拡大により、昨年度は図書館が閉館しなければならない時期があった。コロナ禍を契機として、来館できなくても図書館を利用できるサービスの提供をするため、令和3年7月7日から電子図書館を導入した。

【事務局】	<p>補足であるが、業務委託と指定管理者制度の違いであるが、業務委託については、仕様を細かく決め、決められた内容のみを民間事業者にお願ひするものである。一方指定管理者制度については、一定の水準を決め、水準以上の運営を民間の裁量にお任せして行うものである。</p>
【会長】	<p>中央図書館の窓口については現在業務委託ということで、決まった窓口業務について民間に委託をしている。今後導入しようとしている地区図書館の指定管理者制度については、ある程度包括的に図書館業務を民間にお願ひするということである。</p>
【副会長】	<p>中央図書館の窓口委託を行っている業者と違う業者が地区図書館に入ることもあるのか。</p>
【事務局】	<p>応募のあった業者について、選定していく形になる。</p>
【会長】	<p>再三のお願ひになるが、指定管理者制度導入にあたっては、市民の関心が高い内容だと思うので、今後も丁寧にご報告いただきたい。</p>
【会長】	<p>電子図書館の利用についてだが、近隣市町の方は図書館の利用登録をしても電子図書館は利用できないということか。</p>
【事務局】	<p>近隣市町の広域利用の方に関しては、平塚市図書館はご利用いただけるが、電子図書館に関しては対象外である。</p>
【会長】	<p>時間帯別と年齢別で集計しているが、利用登録している方の母数との割合から集計する、時間帯と年齢別のクロス表などで分析するなど今後検討してみても良いと思う。</p>

【 委 員 】	電子図書館は児童書も対象となっているとのことだが、子どもたちはタブレット学習にも取り組んでいるような状況なので、今後拡充していただけると有難い。子どもがまだ小さいなどで、親御さんがかわりに電子図書を借りるなどの状況もあるのか。
【 事 務 局 】	統計上は把握できないが、そのような状況もあると思われる。
【 委 員 】	電子図書館に何度かアクセスしたが、その後がなかなか継続しない気がする。実際に図書館に来ると「気づき」があるが、デジタル化するとなかなかそのような機会がないように思われるので、図書館から何かアクションがあると良いと思う。先ほどの浮世絵については、本当に素晴らしいので、もっと多くの方に知らせる工夫をした方が良いと思う。
【 事 務 局 】	おすすめ本やジャンル分けなど電子図書館のホームページを工夫したり等今後検討していきたい。
【 委 員 】	新刊図書等のメルマガ等があると良い。
【 会 長 】	電子図書館やデジタルアーカイブは、導入することは第一歩であるが、その次の電子図書館を利用してもらうための工夫をすることが非常に重要であると考えるので、ぜひそのあたりもご検討いただきたい。

ウ 平塚市公共施設等個別施設計画(令和3年5月)策定

事務局から資料の説明を行った。

「平塚市公共施設等個別施設計画・概要版」の説明後、中央図書館については、施設の方向性として「改修を行うにあたり、施設の在り方について検討し、将来構想をまとめる」とし、令和6・7年度設計・改修を行い、令和8年度から改修工事に入る予定となっている。北図書館と西図書館の方向性は「次回の予防保全が必要となる時期まで現状の施設を維持」、南図書館の方向性は「必要に応じて適切な改修を実施」とし、令和5・6年度に設計を行い、令和7年度に改修工事を行う予定となっている。本図書館協議会でも進捗状況等その都度報告させていただければと考えている。

【 会 長 】 中央図書館は築50年を経過しているとのこと、そろそろ建替の時期かと思っていたが、今の説明を伺うと、およそ5年後の令和8年度に大規模改修を今のところ予定しているということだ。バリアフリーなどもぜひ検討していただきたい。

(6) 今後の予定

・第2回平塚市図書館協議会

令和3年11月19日(金) 15時

閉 会